

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 生命科学部 生命科学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・生命科学部生命科学科中長期計画 ・中長期計画に対するフィードバックについて(29学事発第105号) ・生命科学部科学科会議事メモ ・将来構想委員会議事録	中長期計画に対するフィードバックに基づき、学部内の将来構想委員会にて議論した結果を踏まえ、平成29年3月に中長期計画の見直しを行った。平成30年度においても、計画実施・推進のための平成31年度予算要求に向けた資料として活用され、理念・目的等の実現に繋がっている。中長期計画「①将来ビジョンの明確化と教育研究組織の改革」で事業として掲げている「学部学科の将来構想」では、次期カリキュラムでの臨床検査技師養成コース設置等の改革について着実な進展が見られた。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・将来構想委員会議事録 ・生命科学部教授会議事録 ・生命科学部教務委員会議事録 ・生命科学科教務委員会議事録 ・生命科学科学科会議事メモ	学部・学科の目的の適切性は、教育目標とポリシー見直しの観点から、教授会、学科会議、将来構想委員会、教務・カリキュラム委員会で随時検討し、4年に1回のカリキュラム改訂の際に実施している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・将来構想委員会議事録 ・生命科学部教授会議事録 ・生命科学部教務委員会議事録 ・生命科学科教務委員会議事録 ・生命科学科学科会議事メモ	理念・目的の適切性を検証するにあたり、学科会議、学部および学科の教務・カリキュラム委員会の協力のもと、将来構想委員会で議論する体制を整えており、責任主体・組織、権限、手続が明確化されている。また、将来構想委員会での検討事項は、教授会で随時報告されており、検証プロセスは適切に機能している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・生命科学部規程 ・履修要覧 ・ホームページ	生命科学科のディプロマポリシーは、学部規程にある生命科学科の教育研究上の目的である「先端サイエンスの幅広い知識と技術を修得し、地球社会の諸問題に対応でき、かつ広い分野で活躍できる人材を育成すること」と以下の点で整合している。生命現象の幅広い知識と技術の修得する、生命科学の分野に関して論理的かつ独創的な考え方ができる、深い生命倫理観を身につける。また教育研究上の目的のひとつに言及されている「国際的に活躍できるよう、異文化に対する理解や語学力を培う」に関しても、「社会の構成員として社会貢献に対する意識とそれを実践するための能力に包含されるもの」と理解できる。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・生命科学部規程 ・履修要覧 ・ホームページ	生命科学科のディプロマポリシーには、学生が修得することが求められる学習成果として以下に掲げる5つの学修成果が明示されている。(1)生命科学に関する幅広い知識と高い生命倫理観・専門技術者倫理観を身につけている。(2)生命科学の専門的知識と実験技術を駆使して、創造的な研究活動を行う能力を身につけている。(3)様々な課題に対して自主的・主体的に取り組み、論理的な思考を通して解決への筋道を立てる事ができる。(4)プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力に優れ、他者と連携・協調することができる。(5)社会の構成員として必要な教養を身につけ、社会貢献に対する意識とそれを実践するための能力を備えている。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・生命科学部規程 ・履修要覧 ・授業時間割表 ・ホームページ	生命科学科のカリキュラムは、生命科学の基盤教育から始まって各専門分野の基礎から最先端までを初年次から高学年に向けて、授業科目、実習科目それぞれにおいて体系的に学修できるようなカリキュラムとなっており、カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や、教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、教育課程に対する編成方針、実施方針を具体的に示している。(1)1年次では、最新の生命科学を学ぶ前提となる基礎的な生物学を修得するために「生物学IおよびII」、「基礎分子生物学」などの科目を必修科目として配置する。また、生命現象を理解し研究する上で必要な化学知識を修得するために、「基礎化学」、「生命実験化学」などの科目を必修科目として配置する。(2)生物学の基盤となる科目を修得した後、2年次にかけて動物、植物、微生物の各生物がもつ特徴的な生命現象に対する深い知識を醸成するために生命科学基礎科目群を配置する。また、これらの専門分野を深く理解するために必要な基礎科学知識の修得を目的として「有機化学」や「遺伝子工学」などの基礎科学科目群を開講する。(3)3年次以降は、それまでの基礎的な知識を活用して生命科学に関する先端研究の情報や知識の修得、学生の進路決定の支援を目的として、より専門性の高い生命科学科目群を配置する。(4)生命科学の様々な実験手法、論理的な思考・表現を身につけることを目的として「化学実験」、「生物学実験」、「生命科学実験IおよびII」、「卒業研究」を順次配置し、他の科目群で修得した知識を活用して主体的に研究活動に取り組む能力を養う。(5)幅広い視野を身につけるため、基盤教養科目を配置するとともに、倫理観を養うために「生命倫理」や「生命哲学」などの科目を配置する。また、生命科学の分野で国際的に活躍できる人材育成のために、3年次まで途切れなく英語科目群を配置して継続的な学修を促す。(6)3年次までに「生命科学ゼミナールIおよびII」、「キャリアデザイン」などを配置し、社会で必要とされるプレゼンテーション力やコミュニケーション力を養うとともに、学生自身の将来のキャリアデザインを促す。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・生命科学部規程 ・履修要覧 ・授業時間割表 ・ホームページ	在籍期間中にこれらのカリキュラムを履修することによって上げられる学修成果は、生命科学に関する幅広い専門知識および実験技術とそれに根ざした論理的思考能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、高い生命倫理観および技術者倫理観、社会の構成員として様々な課題に対して自主的・主体的、かつ他者と連携・協調して取り組み問題の解決への筋道を立てる能力であり、「先端サイエンスの幅広い知識と技術を修得し、地球社会の諸問題に対応でき、かつ広い分野で活躍できる人材を育成する」との教育目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。			
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・生命科学部規程 ・履修要覧 ・授業時間割表 ・ホームページ	・すべての授業科目は科目ナンバリングで関係づけを明示し、その難易度、順次性に配慮して配当学年を設定し、各年次に体系的に配置している。入学から卒業までの教育課程の流れは「カリキュラムマップ」として視覚的に分かりやすく明示している。しかしながら、カリキュラムマップおよび科目ナンバリングが、学生にどの程度認知され、実際に学生が履修登録の際に活用されているかどうかの検証は十分なされていない。 ・各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に完全に則り適切に設定されている。 ・ディプロマポリシーにある、「生命科学に関する幅広い知識と高い生命倫理観・専門技術者倫理観」を身につける上で最低限必要な授業科目を「必修科目」とし、「生命科学の専門的知識と実験技術を駆使して、創造的な研究活動を行う能力」を身につける上で必要となる専門科目を「選択必修科目」や「選択科目」としてバランスよく配置している。	B	生命科学科のカリキュラムが生命科学の基盤教育から始まって各専門分野の基礎から最先端までを初年次から高学年に向けて、授業科目、実習科目それぞれにおいて体系的に学修できることをより視覚的に表現するようカリキュラムマップの改訂を検討する。また、各科目のナンバリングも、難易度、順次性に配慮して配当学年を設定し、各年次に体系的に関係づけられているかを再考し、改訂を検討する。	新カリキュラム開始時での改善を目標とする。
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・履修要覧 ・教育課程表 ・ホームページ ・生命科学科研究所見学報告書	・初年次教育として、高校で学習する生物学の内容から大学で学習する生命科学への橋渡しとなる生物学IおよびIIを必修科目とする。また生命現象のしくみを理解する上で必要となる化学的な知識も初年次で学修する。また、ラーニングサポートセンターで化学の基礎プログラムも用意されており、高校で化学を履修していない学生に対して適宜受講を促している。 ・基盤教育科目および専門科目はすべて科目ナンバリングで位置付けを明らかにしている。また、入学から卒業までの教育課程の流れは「カリキュラムマップ」として視覚的に分かりやすく明示している。 ・卒業要件は東洋大学の学則に則り124単位であり、その内訳として、基盤教育科目24単位以上(哲学・思想4単位、学問の基礎4単位、英語科目6単位を含む)、必修科目54単位、選択必修科目28単位以上を含む専門科目90単位以上を習得することが卒業要件となる。選択必修科目には、バイオ分子研究の基礎となる基礎科学、微生物、植物、動物各分野の専門の基礎を1~2年次に習得するための生命科学基礎、そして3年次より各専門科目である生命科学が含まれており、学生の学習達成度に沿った配置となっている。4年次の卒業研究などの履修は、3年次までの必修科目全てを含む106単位以上を既習していることが要件となっており、4年次では卒業研究と卒業論文の作成に専念できるような設定としている。 ・各科目はそれぞれのシラバスの中で、カリキュラムポリシーに従った到達目標を設定しており、履修することで得られる学修成果を具体的に明示している。					
25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な	26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・社会的及び職業的自立を図るためのキャリア教育として、基盤教育科目として、年次に「キャリアデザインI」、2年次に「キャリアデザインII」を配置している。また、群馬県の協力のもと、基盤教育科目の共通教養科目に「産官学連携概論」を開講している。3年生を対象として、企業や公的研究機関の協力のもと、専門科目として「実務研修」を実施している。 ・生命科学科では正課外教育として、研究開発職の就業イメージを醸成するため、2年生を対象として、国立研究開発法人等への研究所見学(バスツアー)を実施している。 ・所定の科目を取得することで『教員職員免許状』と『食品衛生管理者および食品衛生監視員』の任用資格の取得ができる。また、『危険物取扱者(甲種)』と『バイオ技術者認定試験(上級・中級)』の受験資格が得られる。	A	「実務研修」先を増やし、研修後の報告会において、研修先からのご意見を頂く。	年間を通じて取り組む。	

実施		27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・履修要覧 ・ホームページ ・教授会等議事録 	<p>・学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、正課科目として「キャリアデザインⅠ及びⅡ」、「実務研修」を設置している。1～2年次は、様々な業種に関する資料収集・活用方法や、プレゼンテーション・議論の方法を学び、3年次はインターンシップ(実務研修)を通じて将来の進路や職業適性を考え、社会のニーズに対応する能力の習得を促している。また適宜、企業人や学部卒業生の講演を通じて就職や進学への意識づけをしている。「実務研修」後に報告会を実施し、その成果について教職員で共有されている。</p> <p>・「学位授与、教育課程編制・実施及び入学受入の各方針に関する事項」については、4年に一度のカリキュラム改訂に合わせて学部教授会、学科会議等で3つのポリシー、特にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの適切性を検討しPDCAサイクルの構築につなげている。</p>	A		
----	--	---	--	--	---	--	--

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。 ・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	/	※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。				
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 ・履修要覧 ・授業時間割表 ・ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の必修科目である「生命科学ゼミナール」は、課題を決めて資料作りをし、皆の前でプレゼンテーション、およびディスカッションする能力を要請することを目的としており、グループ学習などを効果的に行うために2コースに分けて実施している。 ・1、2年次に必修となる英語科目は、4コースに分けて実施することによって、より緊密に教員とコミュニケーションをとることができるように配慮している。 ・2、3年次に必修となる「生命科学英語IおよびII」も同様に4コースに分けて実施することによって、緊密に教員とコミュニケーションをとることができるように配慮している。 ・学生実験は学生50名以上が実験できるスペースを持った教室2つに分かれ、さらに4-5名程度で構成されるグループに分かれて実施することによって、学生一人ひとりが実験に参加できるように配慮している。また、実験に使用する実験器具、装置は少人数で使用するための十分な数を備えている。 ・4年次の卒業研究では、各教員の実験室でそれぞれの研究テーマを設定して主体的に行なうように指導している。 ・Toyo Achieve Englishのグループレッスン、マンツーマンレッスンに対応できるように小教室をさらにパーティションで区切り、授業の効率化を図っている。 	A		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。 ・履修要覧 ・ToyoNet-G	担任制により入学から卒業までトータルなサポート、学生一人ひとりの大切な学修状況や生活情報を学生情報管理システムによって管理している。各教員は、学生の質問や相談に対して日常的に時間の許す限り、いつでも対応するように努めているが、学生の便宜を一層はかるために、オフィスアワーの時間を設定し、それを学生に周知し、学生が学修に係る相談を受けやすい環境を整えている。	A		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 ・履修要覧 ・ToyoNet-G ・平成30年学長施策 生命科学部 体験学習プログラム 教育活動改革支援予算(実施計画書)	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度入学学生より、入学時に受験したTOEIC IPテストのスコアが500点以上である、または入学時のスコアよりも100点アップすることを卒業研究着手の条件としている。この条件に満たない学生については、学科で設定したポイント制英語プログラムへの参加により、100点以上のポイントを獲得することで卒業研究着手できる制度となっている。学生が取得したポイントについてはToyoNet-ACEを通じて各学生に通知することや、様々な国際化に向けた取り組みへの参加をポイント化するなどして、学生の主体的な英語学習意欲の向上を図り、TOEICスコアの平均点の向上に貢献している。また、平成30年度 学長施策 生命科学部 体験学習プログラムを実施し、学習の活性化を図っている。 ・生命科学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに則り科目の配置等が行われ、各科目はそのシラバスにて履修に必要な学修達成目標を明示している。 	A		
34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。						
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。 ・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 ・履修要覧 ・ToyoNet-G	成績評価は平常試験や学期末試験および授業の参加、小テストの成績等によって行い、その結果をもとに学習到達目標をクリアしているかどうかを、ルーブリックの評価基準に照らして判断し、大学の基準に準拠して成績判定を実施している。教育の質の客観性、厳格性を担保するために、GPA制度を導入している。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 ・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 ・履修要覧 ・ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・生命科学科では、基盤教育科目で哲学・思想、学問の基礎それぞれ4単位以上および外国語系必修科目6単位を含む24単位以上、専門科目で必修52単位、選択必修28単位を含め90単位以上、さらにその他の科目を含めて合計124単位を習得することを卒業要件としており、これらの科目を修得することで、ディプロマ・ポリシーに掲げた「生命科学に関する幅広い知識と高い生命倫理観・専門技術者倫理観」、「生命科学の専門知識と実験技術を駆使した創造的な研究活動を行う能力」、「様々な課題に対して自主的・主体的に取り込み、論理的な思考を通して解決への筋道を立案できる能力」および、「プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力」と「社会の構成員として必要な教養」を身につけて社会貢献に対する意識と実践するための能力を身につけることができるものになっている。 ・学位授与については、上記ディプロマ・ポリシーに則り、学部学科内で審議を行い明確な責任体制のもとで実施している。 	A		
40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。						

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・ToyoNet-Gシラバス ・Progテスト結果 ・東洋大学卒業生アンケート	・学生の学修成果の測定は、各授業の到達目標を基準として担当教員ごとに止まっており、現時点では各学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用していない。 ・1年次と3年次にProgテストを実施しており、学生の学習能力や適応力などの傾向を把握し、学科内で共有している。学生は自分の適性を客観視し自己評価するための材料として活用できるようになっている。また、研究室に配属された学生のProgテストのスコアをもとに、指導教員は各個人の適性を見極め、個別指導の参考としている。 卒業後の就職率や就職先の取りまとめ、および卒業生アンケートの実施を行っているが、学科としてそれに対する評価やアンケート結果の分析などは行っていない。	B	学科として学習成果を測るための評価指標を開発・運用する方策について学科内で検討する。	新カリキュラム開始時までに改善を目標とし、アンケート結果を分析し教育環境の改善策を検討する。
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業生アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・ToyoNet-Gシラバス ・履修要覧 ・ToyoNet-ACE授業評価アンケート	・カリキュラムの改善案はまた、各授業科目のシラバスは毎年度基準を満たしているかどうかについて自己診断するのに加えて、教員間で相互にチェックすることで、その適正性を客観的に点検・評価している。 ・学期ごとに各授業科目の授業評価アンケートをWeb上で実施している。教員はその結果をもとに自己評価することにより、次年度の授業の改善に活用している。 ・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、全学カリキュラム委員会の提言に基づき、学部連絡会議、教務・カリキュラム委員会等が中心となって検討案を提出し4年に1回の頻度で見直している。見直すにあたり、学生の履修状況、成績分布などをもとに分野(バイオ分子、微生物、植物、動物)ごとに教員間で意見集約している。	A		
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・生命科学科 学科会議事録 ・高等教育推進センター活動報告書 ・FD研修会参加報告書 ・立命館大学「実践的FDプログラム・オンデマンド講義サービス」利用申込	高等教育推進センター及び高等教育推進委員会において、FDに関する組織的な研修、研究が定期的実施されており、そこで情報提供されたプログラムへの生命科学科教員の参加はH29年度中は5件あった。また学部独自の取組として、外部講師を招聘した講演会を3件開催した。これらの実施状況の詳細は、「高等教育推進センター活動報告書」及び「高等教育推進センターニュース」に報告されている。さらに、学部教員の個人レベルの取組として、学部の専任教員29名中27名が、立命館大学が運営する「実践的FDプログラムオンデマンド講義」のアカウントを申請取得し、必要に応じてプログラムを選択し視聴している。	A	講演会への出席については毎回約20名の参加者があり(学科教員数は29名)、その点については学科教員のFDへの意欲や関心および努力がうかがえる。しかし、学科教員が抱える日常の業務の繁忙さ等を勘案すれば、各自が自分のスケジュールやニーズに応じて利用できるオンデマンド講義が、もっと頻繁に活用されて良いと考える。	年度を通じて恒常的に

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		47 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・生命科学部規定 ・履修要覧 ・ホームページ	「(1)科学全般、特に生命科学に興味を持ち、高等学校で履修した科目について教科書レベルの知識を有している。(2)自分の考えをまとめ、他者に対してわかりやすく説明することができる。(3)自ら設定した目標を達成するための強い意志を有している。(4)生物・健康・環境などに関する問題に関心を持ち、解決に向けた活動、研究をとおして社会に貢献したいと考えている。(5)積極的に新しい分野を開拓したいという意欲と創造力を有している。」という生命科学科のアドミッション・ポリシーは、「生命科学の知識や技術、思考を活かして国内外で活躍できる人材、生命科学の発展に寄与する研究者や技術者を育成する」という学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。				
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・入試システムガイド ・ホームページ (東洋大学入試情報サイト)	各入試方式とも、募集人員、選考方法を、「入試システムガイド」にて受験生に明示している。一般入試では、上記のアドミッションポリシーに加えて、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施し、また、推薦入試においてもアドミッションポリシーに加えて、学習意欲並びに明確な目的意識を持ち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文及び面接を課す試験方法を設定している。	A	※1と同様		
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・生命科学部教授会規程					
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・全学入試委員会規程					
		52 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制					学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。
		53 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。						学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		※1と同様		
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。★						定員超過または未充足に該当しない。
		59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし					4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	60 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部部に提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	A	※1と同様		
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・将来構想委員会議事録 ・生命科学部教授会議事録 ・生命科学部教務委員会議事録 ・生命科学科教務委員会議事録 ・生命科学科科学科会議事録	学生の受け入れの適切性の検証については、学科会議、教務委員会等との協力のもと、将来構想委員会で議論する体制を整えている。また、将来構想委員会での検討事項は教授会で随時報告されており、検証プロセスは適切に機能している。受験機会の複数化を図るという入試部からの方針に従い、平成30年度の入試より、センター前期ベスト2方式入試を廃止し、新たにセンター前期3教科理科重視型入試及び一般前期3教科理科重視型入試を導入した。それらに従って、各入試方式の受け入れ人数を修正した。				

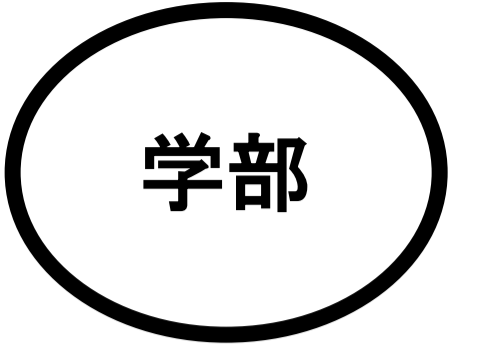
(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・将来構想委員会議事録 ・生命科学部教授会議事録 ・生命科学科学科会議事録 ・将来構想委員会記事録 ・東洋大学生命科学部教員資格審査委員会細則 ・板倉キャンパス全学及び学部内委員一覧	教員組織の編成についての規定や方針は生命科学科として定めていないが、必要に応じて東洋大学生命科学部教員資格審査委員会細則等をもとに、学科会議、教員資格審査委員会等で専任教員、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などの採用方針を議論し、学科の目的に沿った教員組織が編成されるよう調整を図っている。特に、臨床検査技師養成コースの新設に伴って必要となる専任教員及び非常勤講師に関しては、将来構想委員会において詳細な検討がなされた。各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在については、板倉キャンパス全学及び学部内委員一覧を毎年作成し、必要に応じて適宜更新して教授会資料として配布することで周知している。	B	将来構想委員会、教務委員会、生命科学部教授会及び生命科学科学科会議にて、教員構成の編成方針の策定と明文化に向けた検討を行う。	新カリキュラム開始時までの改善を目標とする。
		65 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	/	※1と同様	
		68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・大学基礎データ ・将来構想委員会記事録 ・生命科学部教務委員会議事録 ・生命科学科学科会議事録 ・生命科学科学科会議事メモ	生命科学科の専任教員の半数は教授となっている。また、生命科学科教員の各年代の比率は、～30歳：0%、31～40歳：11.8%、41～50歳：35.3%、51～60歳：47.1%、61歳以上：5.9%となっており、著しい偏りがある。			
		69 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。					
		71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続は明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	/	※1と同様	
		73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/	※1と同様	
		75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料 ・ホームページ	教員活動評価の概要資料は生命科学部教授会で共有し、教員組織の活性化を図った。また、教員の教育・研究・社会貢献活動等については、大学全体のWebサイト、及び生命科学部や生命科学科のWebサイトに随時掲載して広く発信することで、教員組織の活性化に繋げた。	S		
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・生命科学部教授会議事録 ・生命科学科学科会議事メモ	教員組織の編成についての規定や方針は生命科学科として定めていないが、教員編成に関わる各委員会での検討事項は、教授会で随時報告される体制を整えており、検証プロセスは適切に機能している。	B	当該要件に係る内規や方針の明文化については、将来構想委員会、教務委員会、生命科学部教授会及び生命科学科学科会議にて、教員構成の編成方針の策定と明文化に向けた検討を行う。	新カリキュラムに合わせた運用開始を目標とする。

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・生命科学部規程 ・履修要覧 ・ホームページ	「倫理観を養うために「生命倫理」や「生命哲学」など〇科目を配置すること」をカリキュラムポリシーとし、基盤教育科目のうち、哲学・思想の「井上円了と東洋大学」、「生命倫理」、「哲学入門」、「生命哲学」、「生命論」から4単位以上取得することを卒業要件としており、履修ガイダンスではこれらの科目を準必修科目として履修することを促している。そして、「高い生命倫理観・専門技術者倫理観を身につけている」ことをディプロマポリシーに掲げ、これを卒業の認定および学位授与に関する方針としている。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	2018 履修要覧 ・教育課程表 p38-39 ・課外英語教育 p62-66 生命科学科 ホームページ ・特色ある取り組み 生命科学部教授会資料 ・2018年度5月 ToyoNet-ACE ・生命科学科オリジナル英語ポイント管理	全学年の学生を対象として4月にTOEICテストの受験機会を設け8割程度の学生が受験している。結果をもとに1年間の英語学習の進捗を学生と教員が確認し新年度の英語学習・教育の計画を立てられるようにしている。2017年度のカリキュラム変更からは、英語の語学科目を増やし国際化に向けた英語の基礎的な能力を修得できるように努めている。また、生命科学分野の専門的な英語能力の向上のために「ライフサイエンス英語」など6科目を開講している。課程表の開講科目に加えて、プレゼンテーション能力向上、コミュニケーション能力の向上のために「イングリッシュラウンジ」や「Toyo Achieve English英語講座」、「海外英語研修プログラム」「TGLキャンプ」、「The Presentation and Discussion Laboratory」などの課外で英語や異文化に接する機会を学生に提供している。(海外研修については、学修達成度に応じて単位を取得できる制度を設けている。)これらの課程外の取り組みへの参加に対して、大学全体の運営とは別に、生命科学科で独自のポイント制度を導入し、学生の英語学習の動機付けに役立てている。英語教育以外でも、中国語やフランス語などの語学科目、留学や国際キャリアなどを推進するための科目を配置し、国際化に対する学生の意欲向上に努めている。	A	TOEICテストの受験は、学生が成果を自覚する機会であるため、必要性を伝え受験を促す。 講義科目でも、通常の講義の進行に支障が出ない範囲で英語での解説や紹介を取り入れる。	年間を通して取り組む。
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・履修要覧 ・教育課程表 ・ホームページ ・生命科学科研究所見学報告書・就職支援セミナー案内 ・業界研究セミナー案内 ・工場見学バスツアー案内	・社会的及び職業的自立を図るためのキャリア教育として、基盤教育科目として、年次に「キャリアデザインⅠ」、2年次に「キャリアデザインⅡ」を配置している。また、群馬県の協力のもと、基盤教育科目の共通教養科目に「産官学連携概論」を開講している。3年生を対象として、企業や公的研究機関の協力のもと、専門科目として「実務研修」を実施している。 ・生命科学科では正課外教育として、研究開発職の就業イメージを醸成するため、2年生を対象として、国立研究開発法人等への研究所見学(バスツアー)を実施している。 ・所定の科目を取得することで『教員職員免許状』と『食品衛生管理者および食品衛生監視員』の任用資格の取得ができる。また、『危険物取扱者(甲種)』と『バイオ技術者認定試験(上級・中級)』の受験資格が得られる。	A	ゼミナールでの通達および指導教員を通じたメール配信を実施する。	年間を通じて取り組む。
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)					
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 生命科学部 応用生物科学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・生命科学部 教授会議事録 ・応用生物科学科 中長期計画 ・応用生物科学科 学科会議議事メモ	・教育研究および組織の整備は、現行カリキュラムの検証作業を含め、適切に実行している。TGD構想についても、国際交流推進委員会、板倉キャンパス外国語教育委員会を中心に着実に実行されている。ポリシーの見直しについては学科会議で随時議論を行っており、アクティブラーニングの実施なども着実に進んでいる。社会貢献活動・高大接続についても鋭意取り組みを行っている。学長施策も着実に実施されており、大学および学部の理念・目的等の実現に繋がってきている。学生カルテ作成のための共有システム構築や情報管理についての調査も進めているが、こちらは早期実現に向けて加速させていく。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・応用生物科学科 学科会議議事メモ	学科の目的の適切性は、学科会議にて議論を行い、毎年、継続的に検証を行っている。	A	学修成果指標の活用を視野に入れ、より良い検証体制について議論を進めていく。	2019年度中に検証方法の改善について議論を進める。
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・生命科学部 教授会議事録 ・応用生物科学科 学科会議議事メモ	責任主体となる各委員会などは明確であり、権限や手続についても明らかとなっている。また各委員会活動は、随時、教授会・学科会議で報告がなされ、改善案などについて活発な検証・議論が行われている。	A	学修成果指標の活用を視野に入れ、現在のPDCAサイクルの検証を含め、より良い検証プロセスについて議論を進めていく。	2019年度中に議論を開始する。

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしておき、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・応用生物科学科 教育目標 (http://www.toyo.ac.jp/site/dabs) ・『2018履修要覧』 p.43,44 ・応用生物科学科 3つのポリシー (https://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lsc/dabs/policy/)	・教育目標【2】生命科学とその応用に関する幅広い専門知識を有する。3) 専門知識を社会に還元するための実践的能力、技術を修得する。4) 産業界の活性化に貢献できる知識と行動力を身につける。6) 物事を多面的かつ論理的に考察し、その内容を的確に情報発信できる能力を身につける。】は、それぞれ、ディプロマ・ポリシーの項目2)、3)、4)、6)に対応している。しかし、教育目標【5】国際的に活躍できるように、コミュニケーション能力や語学力を培う。】に対応するディプロマ・ポリシーの検討が必要である。	B	教育目標とディプロマ・ポリシーの整合性については、学科会議にて継続的に議論を行い、適宜改善を検討していく。	2021年カリキュラム改定時を目標に、2019年度中には教育研究上の目的およびディプロマ・ポリシーの検証・見直しを完了させる。
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・『2018履修要覧』 p.44 ・応用生物科学科 3つのポリシー (https://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lsc/dabs/policy/)	ディプロマ・ポリシーは、(態度)(知識・理解)(思考・判断)(関心・意欲)(技能・表現)と分割して明示されており、当該学位にふさわしい学習目標である。2021年カリキュラム改定時により明確なディプロマ・ポリシーを提示できるよう議論を進めている。	A	上記と同様、ディプロマ・ポリシーの適切性については学科会議にて継続的に議論を行っていく。	上記と同様、2019年度中にはディプロマ・ポリシーの改定案を決定し、2021年度カリキュラム改定に反映させる。
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしておき、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・『2018履修要覧』 p44 ・応用生物科学科 3つのポリシー (https://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lsc/dabs/policy/) ・応用生物科学科 教育課程表	・カリキュラム・ポリシーにある「生物が持っている優れた機能を活用」する能力を有する人材育成のため、本学の建学の精神を涵養する「基盤教養科目」「キャリア支援」、1年次の「基礎科目群」「応用生物科学序論」、2年次以上の「専門科目群」「コース」、4年次における「卒業研究」「卒業論文」等、教育内容、科目区分、授業形態が明示され、さらにカリキュラム編成上の重要かつ具体的な方針が示されている。			
	18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	・応用生物科学科 教育目標 (http://www.toyo.ac.jp/site/dabs) ・『2018履修要覧』 p43,44 ・応用生物科学科 3つのポリシー (https://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lsc/dabs/policy/)	・カリキュラム・ポリシーは、教育目標及びディプロマ・ポリシーと対応関係があるように構築されており、整合している。	A	2019年度に予定されるディプロマ・ポリシーの検証・見直しに合わせ、必要に応じてカリキュラム・ポリシーを見直す。	2021年度カリキュラム改定に合わせ、2019年度中に検証・見直し作業を行う。	
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・応用生物科学科 カリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dabs/dabs-curriculum.html)	・教育課程は、授業の順次性に配慮し、教育課程表及びカリキュラムマップとして明示している。各授業科目の単位数及び時間数についても大学設置基準及び学則と整合している。授業科目の位置付けについても、応用生物科学を学ぶために必須な科目を必修科目として配置し、学生実習、専門共通科目、コース科目を選択必修、その他の科目を選択科目とするなど、教育目標を達成する上で必要な授業科目がバランスよく編成されている。 ・初年次教育として、「基礎生物学」「基礎化学」を必修科目として配置し、さらに「応用生物科学序論」などの導入教育を実施している。教養教育と専門教育の位置付けについては、教育課程表にて明示されており、卒業、履修の要件は適切に配置されている。カリキュラム・ポリシーには、学科教育目標の達成に必要な各項目毎に具体的な関連科目群の名称が記載されており、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。 ・初年次教育改革の一環として、クラス担任制度の変更を行った。これにより、初年次教育及び導入教育のさらなる充実が図られた。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・応用生物科学科 カリキュラムマップ ・『2018履修要覧』 p45-60 ・応用生物科学科 教育課程表				
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	・応用生物科学科 カリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dabs/dabs-curriculum.html) ・『2018履修要覧』 p45-60 ・応用生物科学科 教育課程表				
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
		25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・応用生物科学科 カリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dabs/dabs-curriculum.html) ・『2018履修要覧』 p58,59 ・『2018履修要覧』 p70-90 (http://www.toyo.ac.jp/site/lsc/license.html)				
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。							
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・応用生物科学科 学科会議議事メモ ・就職・キャリア形成支援(板倉キャンパス) (http://www.toyo.ac.jp/site/career-itakura/)	正課内の指導に加えて、就職キャリア担当委員・実務研修担当委員から適切に情報提供がなされ、学科内の学生に指導を行うための体制は適切に保たれ、実施されている。また、キャリア支援に関わる情報は、学科会議をはじめとする教職員間の連絡体制で密に共有されており、機能している。	S				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>< 学士課程 ></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・4月 ガイダンス日程表 ・開設コース 配布資料	演習や実験形式の授業を行うにあたって、履修者数に配慮した開設コース数を設置している。開設コースについては4月のガイダンスなどで学生に周知している。	S		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・オフィスアワー ・ラーニングサポートセンター	オフィスアワーは、ToyoNet-G(学務システム)のシラバス「教員プロフィール」に記載されているほか、各教員の部屋の前に掲示されている。この他、学修に係る相談については、『ラーニングサポートセンター』を設置している。	S		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・平成30年学長施策 生命科学部 体験学習プログラム 教育活動改革支援予算(実施計画書) ・中長期計画「④教育の質的転換と教育システムの国際化」	2017年からの新カリキュラムにおいて、「野外体験実習」や「微生物学体験実習」(2年生対象)などの体験学習を新規に配置し、2018年度に実施することとした。中長期計画「④教育の質的転換と教育システムの国際化」において実務研究先の確保を計画し取り組んでいる。また、カリキュラム・ポリシーに記載した「生物の機能を活用できる専門家を育成する」ための教育効果を期待し、項目25-26に記載した平成30年度 学長施策 生命科学部 体験学習プログラムを実施し、学習の活性化を図っている。	S		
34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。	・2018年度 履修要覧						
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス点検用チェックリスト	例年、シラバスの相互点検により、学修到達目標の適切な設定や成績評価について、教員間で確認しており、本年度も同様な点検が行われる予定である。実験実習科目においては、担当者間において、成績状況を把握し、評価基準の調整を図っている。	A	評価の極端な偏りに配慮するため成績状況を複数の教員間で把握する試みは、一部の科目にとどまっておらず、こうした調整を科目全体で行うかどうか等、今後学科会議などで検討する必要がある。	2019年度中
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。					
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・『2018履修要覧』 p.44-60(応用生物科学科卒業要件 p.48) ・応用生物科学科3つのポリシー (https://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lsc/dabs/policy/) ・生命科学部教授会議事録	卒業要件の内容は、学科のディプロマ・ポリシーの「(知識・理解)(2)生命科学とその応用に関する幅広い専門知識を有する。(3)専門知識を社会に還元するための実践的能力を有する。(思考・判断)(4)生命科学の知識や技術を活かし、環境、健康、資源、食糧などの人類社会の諸問題を解決するための課題探求能力および問題解決能力を有する。(関心・意欲)(5)人類社会の諸問題に関心をもち、これら問題の解決のため生命科学の知識や技術を活かす意欲がある。(技能・表現)(6)物事を多面的かつ論理的に考察し、その内容を的確に情報発信し、他者とのコミュニケーションを通じて、より良い社会の構築に貢献する能力を有する。」などの内容を判定するものになりえている。したがって、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているといえる。 学位を授与するために、3月の教授会で卒業要件を満たしたかどうかを確認し、学位授与の判定を行っている。	S		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	【学部・学科】 ・「授業評価アンケートについて」 ・「授業評価アンケート結果」 ・「授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について」 ・東洋大学卒業生アンケート ・PROGテスト	・授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果に対する改善方策を提出してもらい、自由に閲覧できるようにしている。 ・H23年度より大学教育および運営に反映させることを目的として、教育内容・学生生活に関する満足度や学習成果などについてのアンケートを全学的に実施している。	B	授業評価アンケートや学生生活アンケートは適切に運用されているが、学生の学習成果を測ることのできるその他の指標について継続して検討する。仮配生(3年生)、秋配属卒研究生、卒研究生(4年生)について、PROGテストの結果を、卒研指導および就職指導に活用することを検討する。	新カリキュラム開始時までの改善を目標とする。
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・学科会議議事録	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性については、主に4年に1度のカリキュラム改訂に合わせて、見直しが行われ、重点化すべき教育内容や担当科目の見直しなどに役立っている。応用生物科学科の教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、学科会議で検討することとしている。	A	本年度は、新カリキュラムの輪講科目における教育方法などについて、学科会議で検討を行っている。	2018年度中
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・教授会議事録	平成29年度「FD推進ワークショップ(専任教員向け)」(6月、日本橋、日本私立大学連盟)に教員2名が参加したほか、運営員として教員1名が参加した。平成29年度「FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)」(8月、浜松市、日本私立大学連盟)に教員1名が参加したほか、運営員として教員1名が参加した。	S		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		47 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	応用生物科学科 アドミッション・ポリシー ・生命科学部履修要覧 2018 p44 ・http://www.toyo.ac.jp/site/lsc/lsc-policy.html	応用生物科学科は、“未来を拓くバイオ”をスローガンに、生物の持っているさまざまな働きを利用して、環境、健康、資源、食糧などの社会問題の解決に貢献できる行動力のある人材の育成を目指している。このため、次のような学生を受け入れたいと考え、アドミッション・ポリシーとして、以下の4項目を明示している。 【1.知識・理解】高等学校で履修する理科(化学・生物)、外国語、数学などについて、高等学校卒業相当の知識を有している。 【2.思考・判断・技能・表現】自分が学習した内容を的確に表現し、伝えることができる。 【3.関心・意欲】環境、健康、資源、食糧などの諸問題に関心を持ち、これら問題の解決のため社会に貢献する意欲がある。 【4.態度】対話などにより他者との相互理解に努め、自ら学び行動する態度を有する。			
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・各入試の募集要項(以下のWebページからダウンロード) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/requirements/	・一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施し、また、推薦入試では、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。また、学んだ知識を的確に表現し、第三者に正確に伝えることのできる人材を確保するために、2019年度入試より、AO型推薦入試を導入した。 ・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。また、各入試の募集人員や選考方法は、各入試の募集要項に明示している。さらに、「2018 ITAKURA CAMPUS GUIDE BOOK」に、各入試のスケジュールおよび昨年度結果を掲載することによって、受験生の便を図っている。	S	※1と同様	
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・2018 ITAKURA CAMPUS GUIDE BOOK(以下のWebページからダウンロード) http://www.toyo.ac.jp/file/itakura/guidebook2018.pdf				
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学人数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学人数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。	S	※1と同様	
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・「生命科学部 入試委員会議事録」 ・「生命科学部 教授会議事録」 ・東洋大学 平成30年度 入学人数 ・東洋大学 平成30年度 学生数 ・東洋大学 平成30年度 収容定員比率				
		59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	S	※1と同様	
		60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			

<p>4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>61</p>	<p>学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「応用生物科学科 学科会議議事録」 ・「生命科学部 教授会議事録」 ・「全学 入試委員会議事録」 	<p>入試部からの提案事項の検討および原案の作成にあたっては、学科内入試委員会で原案を作成し、学科会議で審議している。その結果を受けて、学部入試委員会において審議・調整を行い、最終的に学部教授会で審議承認している。その結果を受けて、全学入試委員会で最終的に検討・決定を行っており、責任主体・組織、権限、手続きは明確にされている。</p> <p>また、その検証プロセスの適切な機能・改善のために、学科内教務委員会が独立して行っている学生各員の学年毎の成績を追跡調査結果を基に、各入試方式におけるアドミッション・ポリシーとの整合性や募集人員数の妥当性などについて議論を行っている。</p> <p>追跡調査の結果、推薦入試、一般入試の各試験による入学者の年度毎の成績に大きな変動が見られないことから、平成31年度入試においては、一般入試および推薦入試の募集人数は基本的には前年度から変更しなかった。ただし、国際化に対応するために、日本留学試験利用入試を拡大(10, 12, 2月に実施)したほか、また、受験機会の複数化を図るという入試部からの方針に従い、新たに2/1, 2/9に一般前期3教科均等配点型を、また、2/9, 2/10に一般前期3教科型理科重視型入試を、それぞれ導入した。それらに従って、各入試方式の受け入れ人数を修正した。また、受験可能科目についても見直しを行い、試験科目「理科」については、物理も選択可能とした。さらに、『サイエンス・コミュニケーター』のような、専門知識を広く一般市民に的確に説明できる人材を育成するために、論理性・コミュニケーション能力を重視するAO型推薦入試を新に導入した。</p>	<p>A</p>		
--	---	-----------	---	---	--	----------	--	--

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様		
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・生命科学部 教授会議事録 ・応用生物科学科 学科会議議事メモ	・教員組織の編成方針は応用生物科学科として定めていないが、教員採用やカリキュラム改定等の際に、学科会議・生命科学部教授会や資格審査委員会等で議論している。応用生物科学科は、【環境、健康、資源、食糧などの社会の諸問題を解決し、人類の持続的発展を目指す国際的な人材の育成】を目的としており、その目的を達成するため、4つのコース(「生命環境コース」「応用動物コース」「微生物利用コース」「植物資源利用コース」)を設けている。現行カリキュラムを議論した際に、コース毎に配置される教員人数や専門分野の配置を考慮した教員構成を同時に議論して調整を行なった。現在、学科の目的が実現されるような教員組織の編成となっているが、本項目については今後とも議論していく。	A	・学科会議などにおいて、次期カリキュラム改定を見据えた教員組織の編成方針について議論する必要がある。さらに将来構想委員会などにおいて、教員組織の編成を議論する。これらに基づき、学科における教員の編成方針を定めていく。	2021年度新カリキュラム開始時までに議論を完了させる。
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	※1と同様		
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・生命科学部 教授会議事録 ・応用生物科学科 学科会議議事メモ	・応用生物科学科の専任教員の半数以上は教授(57.1%)となっている。 ・応用生物科学科の各年代の比率は、 ～30歳: 7.1% 31～40歳: 7.1% 41～50歳: 42.9% 51～60歳: 35.7% 61～ 歳: 7.1% となっており、41～50歳の比率が高い。 ・教員組織の編成については、教員採用やカリキュラム改訂時に、生命科学部教授会、資格審査委員会、学科会議で議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編成されるよう調整を図っている。			B
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様		
72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。					
73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。			・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	C	教員活動評価をどのように情報共有し、組織として活用していけるか引き続き、議論を進めていく。	現段階で設定することは困難である。
74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。							
75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。							
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料 ・ホームページ	・教員活動評価については、大学や学部平均の値を教授会や学科会議で開示しているが、改善については、教員個々人が行うPDCAサイクルの検証にとどまっている。教員の教育・研究・社会貢献活動については、HPで公開するなど情報の共有に努めている。	A	検証プロセスについては、これからの議論が必要である。	現段階で設定することは困難である。
		77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・生命科学部 教授会議事録 ・応用生物科学科 学科会議議事メモ	・教員採用の際に、資格審査委員会、教員採用委員会、生命科学部教授会や学科会議において、教員組織の編成方針などについて議論している。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上							

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『20178履修要覧』 p.44,58	カリキュラム・ポリシーに本学の建学の精神「諸学の基礎は哲学にあり」を明示するとともに哲学教育の推進のため、「基盤教育科目」に必修分野として「哲学・思想」区分を設け、その中に「井上円了と東洋大学」、「哲学入門」のほか、「生命論」、「生命倫理」、「生命哲学」という科目を配している。また、「専門科目」の選択必修「専門共通」の分野に「技術倫理」という科目を配している。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・『2018履修要覧』 p.44, 58 ・教育課程表	国際化推進のために、全学部生を対象として4月にTOEIC-IPテストを受験させるほか、必修科目として「Integral English I・II・III・IV」、「English Communication I・II」、選択科目として「TOEIC Foundation」、「Applied English I・II」、留学支援科目「英語特別教育科目」中に6科目を配置するとともに、専門分野に関わる英語能力の向上のために、「ライフサイエンス英語」を配置している。また、これらの科目以外にも、「板倉キャンパス 英会話講座」、「海外英語研修プログラム in Canada」、「異文化コミュニケーション」を開催している。これらの英語教育以外にも、「中国語 I・II」、「ハンダール I・II」、「フランス語 I・II」、「スペイン語 I・II」を開講することにより、文化間コミュニケーション能力の向上に努めている。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『2018履修要覧』 p.44,58 ・教育課程表 ・ホームページ ・板倉キャンパスガイドブック2018	キャリア形成を支援するための科目として「キャリアデザイン I (1年生対象)・II (2年生対象)」を配置したほか、将来の目標を見つけ、学習意欲やモチベーションを向上させるために新たに「応用生物科学序論」を1年生を対象として開講している。また、3年生においては、実社会での活動体験を積ませるべく「実務研修」を正規科目として配置した。また、資格取得についても、学生に対し積極的に奨励しており、公害防止管理者資格取得のための集中講義を夏期に開催し、H29年度は4名が資格を取得した。胚培養士の資格取得支援として、OB・OGを招いてのセミナー、生殖補助医療機関の見学、生殖補助医療機関から講師を招いての特別講義を開催した。また、中高における教職取得のための講義を実施している。その他、環境関係、バイオ関係などの学科における専門科目に関連した資格の取得については、各専任教員がそれぞれの専門科目内で、あるいは、各研究室に所属した4年生に対して個別に指導を行っている。	S		
2) 学部・学科独自の評価項目①	自主性	81	教育・研究活動の中で自主性の涵養を推進しているか。	・「微生物同定実験の講習会」を開催 (https://www.toyo.ac.jp/site/dabs/334030.html)	自主的・主体的に考える力を持った人材は、従来のような知識の伝達を中心とした教育では育成することが困難であり、実践的、行動的な体験学習が必要である。このような体験学習の一環として、微生物研究や食品衛生管理などに興味がある学生を対象として、H29年度に、「微生物の同定試験」に関する体験学習を実施をした(2017年9月実施)。また、H29年度からの新カリキュラムにおけるバイオテクノロジー実験(1年生対象)に本内容を加えた。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	論理的思考能力・プレゼンテーション能力	82	教育・研究活動の中で論理的思考能力・プレゼンテーション能力の涵養を推進しているか。	・「生命科学部 教授会議事録」	学生の論理的思考能力、プレゼンテーション能力などを養うために、学部3年生(仮配属した学生)や学部4年生を対象に国内外で開催される学会での発表や参加の促進を図っている。学会発表等については、毎年多くの学生が積極的に参加・発表しており、また低学年の学生の間でも、本制度への関心が高まっており、今後より多くの学生が積極的に学会活動に参加することが予想される。	A	ホームページなどを通じて、本制度についての広報活動を積極的に進めることにより、より多くの学生が学会参加や発表を通じて、論理的思考能力・プレゼンテーション能力を養うことができるようにしていく。	
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					